解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十七日

千葉県松戸市千駄堀二四四番地

株式会社松戸自然センター

代表清算人　高橋　けい

解散公告

当社は、平成二十二年四月十二日開催の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十七日

東京都中央区京橋一丁目二番五号京橋ＴＤビル　有限会社リバース・パートナーズ

清算人　金田　修

解散公告

当社は、平成二十二年四月十二日開催の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十七日

東京都中央区京橋一丁目二番五号京橋ＴＤビル　有限会社リバース・パートナーズ

清算人　金田　修

解散公告

当社は、平成二十二年四月十二日開催の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十七日

東京都中央区京橋一丁目二番五号京橋ＴＤビル　有限会社リースステムファンド第一号

清算人　金田　修

解散公告

当社は、平成二十二年四月七日開催の臨時株主総会の決議により解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十七日

東京都品川区大崎四丁目二番一三―七〇五号

株式会社ファビュラス・クエスト

代表清算人　高橋　俊夫

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十七日

東京都文京区音羽一丁目二六番一〇号

株式会社ＬＤＫスタジオ

代表清算人　村井　邦彦

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十七日

東京都葛飾区新小岩四丁目三四番一三号

株式会社三陽

代表清算人　袴田　達也

解散公告

当社は、平成二十二年四月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十七日

東京都八王子市散田町四丁目三三番一九号

株式会社岸勝

代表清算人　岸　俊二

解散公告

当社は、平成二十二年四月十六日付株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十七日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

有限会社ＴＣ不動産リース

清算人　氏家顕太郎

解散公告

当社は、平成二十二年四月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十七日

東京都中央区日本橋小網町一〇番七号

株式会社原弘産ライフサービス

代表清算人　山下　英夫

解散公告

当社は、平成二十二年四月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十七日

東京都渋谷区渋谷三丁目二五番一八号

株式会社ＴＣＩインフォメーション

代表清算人　荻野　正人

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十七日

東京都港区赤坂二丁目一一番一五号

一般社団法人リキッドＲＦ１号

清算人　山本　顕三

解散公告

当法人は、平成二十二年四月五日開催の社員総会の決議により同日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十七日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

一般社団法人桜本パートナーズ

代表清算人　須貝　信

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十七日

東京都港区赤坂三丁目二番六号赤坂中央ビルアクタスマネジメントサービス株式会社内

有限会社ＡＳ３３７プロパティー

清算人　粕谷　直人